

公 告

分任契約担当官
自衛隊札幌病院
会計課長 村 中 真 人

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4MT61AA00140		4MT11A60012 0001				9	
品名 または 件名							
自動ドア保守点検業務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST					9	
納地または工事場所				引 渡 場 所			
札幌病				札幌病			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
札幌病				令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」及び「契約条項」については、自衛隊札幌病院総務部会計課契約班に掲示する。細部は、第7項(2)の契約条項を適用する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
 入札日時場所：令和6年3月25日（月）11時00分 自衛隊札幌病院1F カンファレンスルーム

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- ウ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

(2) 適用する契約条項等

駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び部分払に関する特約条項

(3) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金
 - イ 免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
 - イ 契約保証金
 - イ 免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 第1号で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 入札開始時刻に遅れた者による入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

オ 電報・電話・FAXによる入札

カ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札書は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 落札決定方式

総額が当課所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。

(8) その他

ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ 入札に参加する場合は、令和4・5・6年度の資格審査結果通知書（写）を提出すること。なお、すでに会計課に提出されている場合は、省略することができる。

ウ 入札に参加する者は入札書に次の文面を記載するものとする。

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」

エ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

オ 郵便による入札は、自衛隊札幌病院総務部会計課契約班（担当：高橋）に入札書送付の旨を必ず電話連絡し、2重の封筒それぞれに、次の文面を記載し封印をするとともに、内封筒に入札書を入れ、内封筒以外に第7項第8号イの資格審査結果通知書（写）を同封し、簡易書留にて令和6年3月22日（金）17時00分までに担当者に到着したものを有効とする。

「令和6年3月25日（月）自動ドア保守点検役務 入札書在中」

カ 郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。ただし、初度の入札に参加した者のみ有効とする。

キ 入札会場への入室は、入札時間の15分前から可能とする。

ク 入札に関する問い合わせ先

自衛隊札幌病院 総務部 会計課 契約班（担当：高橋）
TEL：011-581-3101（内線：4243）

ケ 仕様書に関する問い合わせ先

自衛隊札幌病院 総務部 管理課 営繕班（担当：原）
TEL：011-581-3101（内線：4252）

(9) 公告掲示場所及び期間

ア 掲示場所

(ア) 自衛隊札幌病院総務部会計課

(イ) 自衛隊札幌病院ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/nae/hosp/>

イ 掲示期間

令和6年3月11日（月）～令和6年3月25日（月）

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

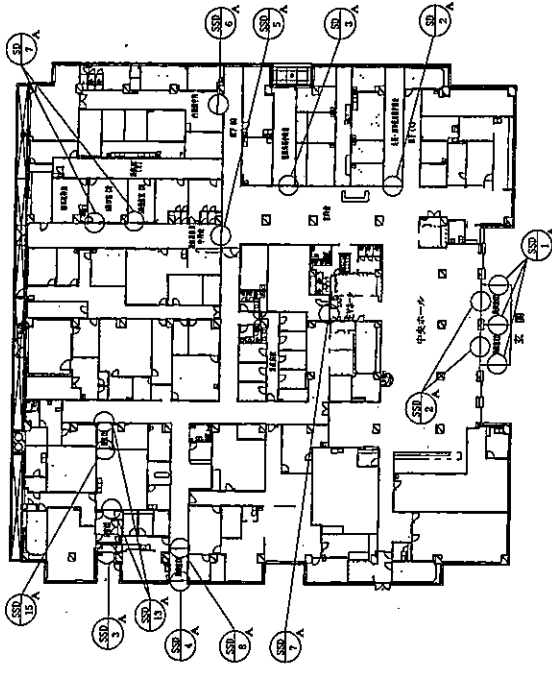
仕様書

- 1 役務件名：自動ドア保守点検役務
- 2 役務場所：札幌市南区真駒内17番地 真駒内駐屯地 #701病院棟
- 3 役務概要：自動ドア保守点検・・・43台（年1回：28台、年2回：15台）

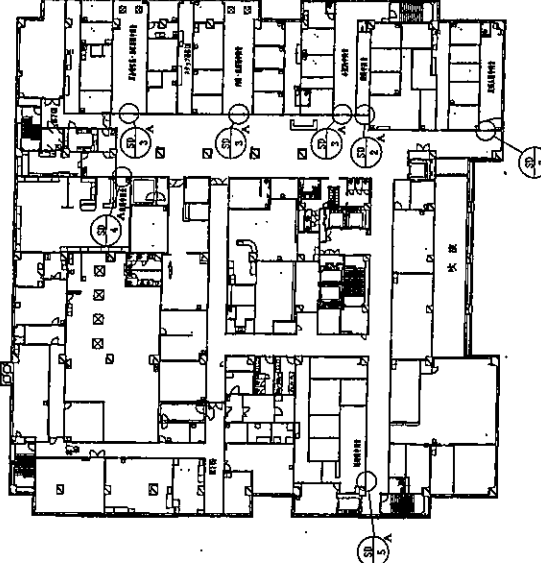
項目	事項																		
4 一般共通事項	<p>(1) 総則 本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年度版）」の規定に基づき自動ドアの保守点検を実施するものである。 本役務実施にあたり、請負者は役務の責任者を定め常駐させ、役務に必要な行為及び書類等の手続きを行わせるものとし、自らが作業員に規則等遵守の徹底を図る。 本役務実施にあたり現場及び役務車両通行等の安全対策に努め、請負者の責任において、ゴミの飛散、事故の防止、工程の管理に努める。 本役務実施に際し、仕様書の内容に相違がある場合又は明示のない場合で疑義が生じた場合は全て監督官と協議する。 (2) 軽微な変更 監督官との協議により軽微な変更が発生した場合は、監督官の指示により速切に実施するものとし、協議・打合せ等の内容は全て打合せ簿に記載し、完了書類と共に提出する。 (3) 役務実施日時 役務を実施する細部日時については、監督官と別途調整の上決定する。 (4) 役務写真 役務写真は、着手前・主要な作業中・完了後、その他官側の指示する箇所を撮影するものとし、A4-S版に整理し提出する。 (5) 点検結果報告 点検完了後、点検結果報告書（任意様式）を監督官に提出する。 (6) 廃棄物処理 本役務で発生した廃棄物は、関係法令等に基づき処分する。 (7) 役務完了検査 本役務の終了に際し、監督官が指定する完了書類を提出し、検査官の検査を受ける。</p> <p>(1) 対象機器 自動ドア：サブテスコ製 43台</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設置階数</th> <th>材質及び数量内訳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地階</td> <td>ステンレス製2台、スチール製1台、軽量スチール製3台、アルミ製2台</td> <td>8台</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>ステンレス製14台、スチール製4台</td> <td>18台</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>スチール製7台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>ステンレス製6台、スチール製1台、軽量スチール製1台、</td> <td>8台</td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>ステンレス製1台、軽量スチール製1台</td> <td>2台</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 対象機器の設置位置は図示による。 ウ 対象機器の点検回数は、SSD1、SSD2、SSD3、SSD4、SSD9、SSD10、SSD16、SD1、LSD4は年2回（9月、2月）、それ以外は年1回（9月）とする。 本役務の点検項目及び点検内容は、建築保全業務共通仕様書で定められた自動ドアの定期点検等及び保守によるほか、以下のとおりとする。 ア 使用状況 イ 閉回数及び番号機番又は取付年月の確認 イ ドア・サッシ部 (7) ガイドレール内の異物点検</p>	設置階数	材質及び数量内訳	合計	地階	ステンレス製2台、スチール製1台、軽量スチール製3台、アルミ製2台	8台	1階	ステンレス製14台、スチール製4台	18台	2階	スチール製7台	7台	3階	ステンレス製6台、スチール製1台、軽量スチール製1台、	8台	4階	ステンレス製1台、軽量スチール製1台	2台
設置階数	材質及び数量内訳	合計																	
地階	ステンレス製2台、スチール製1台、軽量スチール製3台、アルミ製2台	8台																	
1階	ステンレス製14台、スチール製4台	18台																	
2階	スチール製7台	7台																	
3階	ステンレス製6台、スチール製1台、軽量スチール製1台、	8台																	
4階	ステンレス製1台、軽量スチール製1台	2台																	
5 特記事項	<p>(2) 点検項目・内容</p>																		

項目	目
	(3) オンコール対応

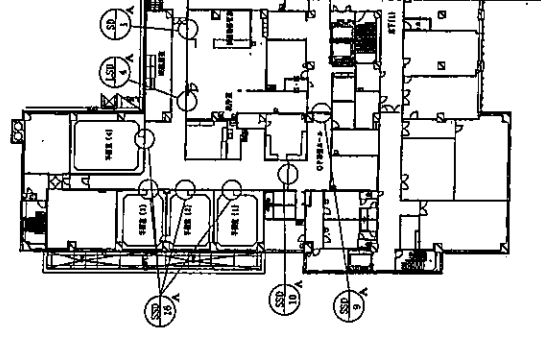
事項	項目																								
ウ	(イ) 扉の傷の点検・扉走行時の異音確認 (ロ) フレ止め・扉ガイドの取付状態の確認・調整 (ハ) 指詰防止のために30mmのクリアランスの確保 ウ 懸架部、 廻り止めの隙間の点検・調整 エ 動力作動部 ブリーダーの変形・磨耗の点検・調整 オ 制御装置 (イ) 開閉速度の測定（点検・調整） (ロ) クッション作用の動作確認（点検・測定・調整） (ハ) 閉き保持時間の測定 カ センサー部 (イ) 有効開口の測定 (ロ) 内・外側の起動センサー・併用センサーの作動状況の確認・検出範囲の測定 キ 電気回路 総合動作（通常開閉動作・反転動作）の確認・作動調整 ク その他 (イ) 電気錠（本体及び解除装置）の作動状況の確認 (ロ) 故障時連絡先シールの貼付けの有無 本役務において点検回数が年2回となっている機器が故障した場合、請負者の負担で修理を実施するものとし、その期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間とする。 ただし、修理に必要な部品については、官側が負担するものとする。																								
仕様書	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>役務件名</td> <td>自動ドア保守点検役務</td> <td>仕様書番号</td> <td>9</td> <td>図面番号</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>仕様書</td> <td>縮尺</td> <td colspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>管理課長</td> <td>営繕班長</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">自衛隊札幌病院総務部管理課 令和6年 2月27日</td> </tr> </table>	役務件名	自動ドア保守点検役務	仕様書番号	9	図面番号	1 / 2	種別	仕様書	縮尺	-			総務部長	管理課長	営繕班長				自衛隊札幌病院総務部管理課 令和6年 2月27日					
役務件名	自動ドア保守点検役務	仕様書番号	9	図面番号	1 / 2																				
種別	仕様書	縮尺	-																						
総務部長	管理課長	営繕班長																							
自衛隊札幌病院総務部管理課 令和6年 2月27日																									



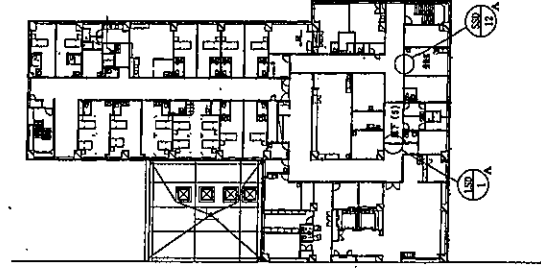
1階平面図 1/700



2階平面図 1/700



3階平面図 1/700



4階平面図 1/700

記号	形式	階	産名	数量	寸法 W×H	記号	形式	階	産名	数量	寸法 W×H	記号	形式	階	産名	数量	寸法 W×H	記号	形式	階	産名	数量	寸法 W×H		
SSD 12	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	風除室	3	1,800×2,785	SSD 12	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	4階	分投室	1	1,500×2,000	SSD 5	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	2階	材料中待合	1	1,300×2,000	SSD 12	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	2階	材料中待合	1	1,300×2,000	SSD 12	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 2	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	風除室	2	2,000×2,785	SSD 13	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	新室(1)(2)	2	1,500×2,000	SSD 6	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	新室(1)(2)	2	1,500×2,000	SSD 6	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	新室(1)(2)	2	1,500×2,000	SSD 6	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 3	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	新室(1)	1	1,500×2,000	SSD 14	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	下層室	1	1,300×2,000	SSD 7	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	下層室	1	1,300×2,000	SSD 7	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	下層室	1	1,300×2,000	SSD 7	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 4	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	風除室(3)	1	1,100×2,000	SSD 15	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	新室(2)	1	1,500×2,000	SSD 8	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	新室(2)	1	1,500×2,000	SSD 8	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	新室(2)	1	1,500×2,000	SSD 8	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 5	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	放射線科中待	1	1,300×2,000	SSD 16	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	新室1・2 新室3・4	4	1,500×2,000	SSD 9	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	新室1・2 新室3・4	4	1,500×2,000	SSD 9	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	新室1・2 新室3・4	4	1,500×2,000	SSD 9	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 6	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	内投機中待	1	1,300×2,000	SSD 17	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	放射線科中待	1	1,300×2,000	SSD 10	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	放射線科中待	1	1,300×2,000	SSD 10	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	放射線科中待	1	1,300×2,000	SSD 10	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 7	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	E.V.ホール	1	1,300×2,000	SSD 18	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	E.V.ホール	1	1,300×2,000	SSD 11	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	E.V.ホール	1	1,300×2,000	SSD 11	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	E.V.ホール	1	1,300×2,000	SSD 11	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 8	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	風除室(2)	1	1,100×2,000	SSD 19	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	風除室(2)	1	1,100×2,000	SSD 12	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	風除室(2)	1	1,100×2,000	SSD 12	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	1階	風除室(2)	1	1,100×2,000	SSD 12	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 9	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,500×2,000	SSD 20	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,500×2,000	SSD 13	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,500×2,000	SSD 13	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,500×2,000	SSD 13	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 10	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,500×2,000	SSD 21	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,500×2,000	SSD 14	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,500×2,000	SSD 14	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,500×2,000	SSD 14	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機
SSD 11	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,300×2,000	SSD 22	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,300×2,000	SSD 15	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,300×2,000	SSD 15	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機	3階	OP待機ホール	1	1,300×2,000	SSD 15	ステンレス製電動 梯付引上げ機 片引上げ機

地階平面図 1/700

役務	自動下り保守点検業務	仕様書	9	図面	2/2
件名	病院棟平面図・建具表	番号		番号	
種別	病院棟平面図・建具表	縮尺		図示	